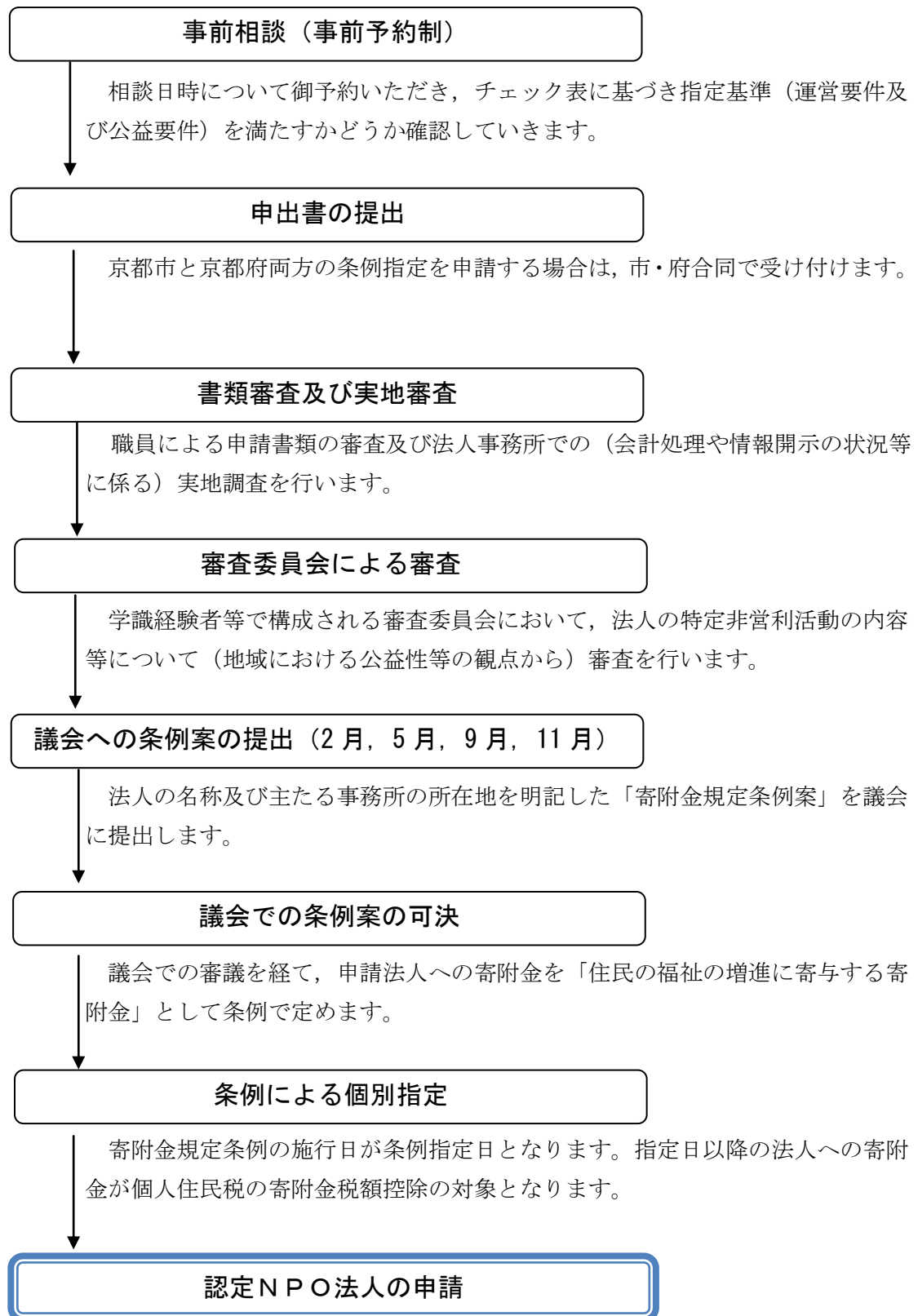


申請から条例指定までの流れ



条例指定を受けると認定要件のうちPST基準をクリアしたものとされます。

京都市の条例指定の基準では、認定NPO法人になるための要件のうち、PST基準以外の要件を満たすこととしています。そのため、条例指定NPO法人になることで、認定NPO法人の認定基準を満たすこととなり、円滑に認定NPO法人へ移行することができます。（条例指定と認定の実績判定期間が同じ場合）